

意見公募の結果

規則等の題名	千葉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
意見公募の趣旨	道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第31号）の施行に伴い、免許証等の再交付申請用写真の添付を省略できるように改正を行うため、意見公募を行ったものです。
規則等の案の公示の日	令和元年12月27日
提出意見	提出された意見はありませんでした。
ご意見に対する警察の考え方	
改正後の規則	別添2 定められた規則
その他	